合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十二年四月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずにこの合併を決定しております。甲は、乙の全株式を所有しておりますので、この合併に際し、株式その他の金銭等の割当ては行なわず、甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。そのため、甲の資本金の額は、この合併後も、七百億円となります。また、乙は新株予約権を発行していないため、甲は、この合併に際し、新株予約権者に対する新株予約権又は金銭の割当ても行いません。

この合併に対し異議のある債権者（甲にあっては、保険契約者を含みます）は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にその旨をお申し出ください。

なお、甲は金融商品取引法第二十四条第一項の規定により最終事業年度に係る有価証券報告書を提出しており、乙の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は平成二十一年七月十七日付け官報一三六頁（号外第一五一号）に掲載しております。

平成二十一年十月二十三日

東京都新宿区西新宿一丁目二六番一号

（甲）株式会社損害保険ジャパン

取締役社長　佐藤　正敏

東京都新宿区西新宿一丁目二六番一号

（乙）株式会社損保ジャパン調査サービス

取締役社長　金子　恭二

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年七月一日

掲載頁　一三八頁（号外第一三九号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年九月三十日

掲載頁　一七五頁（号外第二〇八号）

平成二十一年十月二十三日

東京都港区新橋二丁目二一番一―三〇一号

（甲）佐藤建設工業株式会社

代表取締役　相良　明

東京都港区浜松町二丁目六番八号

（乙）株式会社エス・ケイ・ティ

代表取締役　金丸　崇史

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十二年一月一日であり、甲の株主総会決議は平成二十一年六月二十五日に終了しており、乙は会社法第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年七月三十一日

掲載頁　一二四頁（号外第一六一号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年四月二十八日

掲載頁　一二二頁（号外第九十一号）

平成二十一年十月二十三日

東京都文京区小日向四丁目二番六号

（甲）日本ビーシージー製造株式会社

代表取締役社長　萩原　昇

東京都文京区小日向四丁目二番六号

（乙）株式会社日本ビーシージーサプライ

代表取締役社長　萩原　昇

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

また、最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年四月十七日

掲載頁　一一三頁（号外第八十三号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年四月二十日

掲載頁　五十二頁（号外第八十四号）

平成二十一年十月二十三日

東京都港区赤坂五丁目二番二〇号

（甲）日本ＧＥ株式会社

代表取締役　藤森　義明

東京都港区赤坂五丁目二番二〇号

（乙）ＧＥフィナンシャルサービス株式会社　代表取締役　安渕　聖司

合併公告

左記漁業協同組合は、共同して新設する白山手取川漁業協同組合（石川県白山市鶴来本町四丁目エ四三番地二）に権利義務全部を承継させ解散することにいたしました。

各組合の総会の承認決議は、甲は平成二十一年十月九日、乙は平成二十一年十月十六日、丙は平成二十一年十月十五日に終了しております。

この新設合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、甲、乙及び丙の直近の財産目録及び貸借対照表は、当該組合の主たる事務所に備え置いてあります。

以上、水産業協同組合法第六十九条第四項において準用する同法第五十三条第二項の規定により公告いたします。

平成二十一年十月二十三日

石川県白山市鶴来本町四丁目エ四三番地二

（甲）手取川漁業協同組合

代表理事　登　敏明

石川県白山市河内町口直海イ八八番地

（乙）直海谷川漁業協同組合

代表理事　大西　保

石川県白山市女原ト四六番地

（丙）尾口・吉野谷漁業協同組合

代表理事　北村　秀紀

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年九月十日

掲載頁　五十八頁（号外第一九五号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年九月十日

掲載頁　五十八頁（号外第一九五号）

平成二十一年十月二十三日

広島市西区商工センター一丁目五番三〇号

（甲）株式会社駿河園

代表取締役　大淵　光広

広島市西区商工センター一丁目五番三〇号

（乙）株式会社茶の環

代表取締役　大淵　光広

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙のエネスタ事業（ガス機器の販売・修理、ガス内管工事、ガス開閉栓業務等）に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年九月十六日

掲載頁　一二四頁（号外第一九九号）

平成二十一年十月二十三日

神奈川県相模原市向陽町一番八号

（甲）東京ガスライフバル相模原株式会社

代表取締役　芝田　晃

東京都町田市原町田二丁目七番一六号

（乙）株式会社芝田総合住設

代表取締役　芝田　晃

吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割により株式会社ビジョン・ホールディングス（乙、住所大阪府東大阪市長栄寺四番二号）の眼鏡、コンタクトレンズ等の販売ならびに輸出入の事業に関する権利義務を承継することにいたしました（以下、「本件会社分割」といいます。）。

効力発生日は平成二十一年十一月二十七日であり、当社の株主総会の承認決議は平成二十一年十一月二十五日に予定しております。（承継する権利義務の詳細については、両会社の本店備置の分割契約書添付の承継権利義務明細表をご参照ください）。

つきましては、本件会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

平成二十一年十月二十三日

大阪府東大阪市長栄寺四番二号

株式会社ビジョンメガネ

代表取締役社長　吉田　圭介